

先進県の取り組みをもとに、県独自の公共交通ビジョンを策定すべきと提言（2015年9月議会）

群馬県議会 リベラル群馬

後藤かつみ

2017年 6月定例会報告

街頭演説
2600日

発行
住所
TEL&FAX
e-mail

リベラル群馬 後藤かつみ事務所
高崎市八幡町800-24
027-343-1393
ccrgoto@af.wakwak.com

<http://www.ccrgoto.com/>
[http://www.eaglesgoto.com/（スマートフォン用）](http://www.eaglesgoto.com/)

CONTENTS

- 公共交通再生へ、いよいよ本腰～県総合交通計画策定に着手～
- 県議選定数見直しがスタート～多様な民意を反映できる見直しを～
- 教員多忙化解消に向け、協議会設置～鍵は実態把握と認識共有～



このようないくつかの問題意識のもと、後藤は平成23年的一般質問において、これまでの人口減少時代のまちづくりからの転換をは

始まりは、まちづくりを転換する
「ビジョン」の策定から

「街のまとまり」と、中心市街地や合併前役場周辺、既存集落などを想定しています。
まちを公共交通（鉄道やバスなど）でつなげます。
このように、公共交通の確保のために、やむなく衰退を食い止める」という対処的な発想から出発しています。（裏面へ続く）

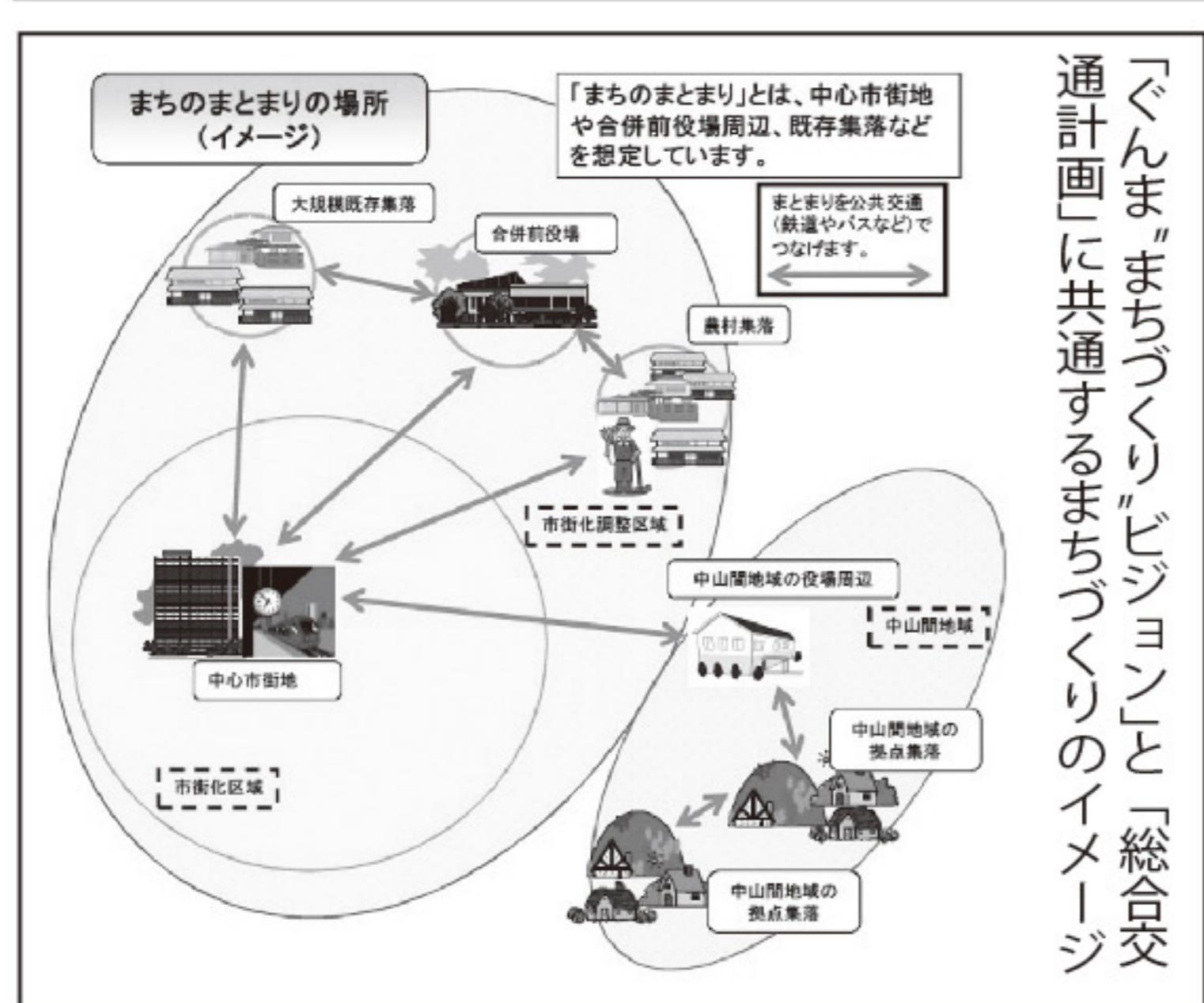
後藤の県議としてのメインテーマの一つが「コンパクトなまちづくりへの転換」と「公共交通の再生」です。

住宅や公共・商業施設などの都市機能を郊外に「薄く広く」拡げる人口増加時代のまちづくりは、道路や下水道等のインフラの際限なき整備とともに、マイカー依存のライフスタイルを形成することとなりました。

しかし、これから迎える「人口減少と高齢化」という現実を見据えたとき、高齢者を中心には、交通弱者は激増し、更には人口減少により税収が減る中、増大する道路・下水等道等のインフラの維持コストが財政を圧迫することになります。

人口減少・高齢化のインパクト

後藤の県議としてのメインテーマの一つが「コンパクトなまちづくりへの転換」と「公共交通の再生」です。



今定例会において「総合交通計画」の基本的な考え方方が示されました。つまり、「県民の足の確保のために、やむなく衰退を食い止める」という対処的な発想から出発しています。（裏面へ続く）

「ぐんま『まちづくり』ビジョン」と「総合交通計画」に共通するまちづくりのイメージ

かる「ビジョン」策定を提言。翌年には群馬型のコンパクトシティを進める「ぐんままちづくりビジョン」の策定に至りました。コンパクトシティと言つても、「群馬型」は、中心市街地のみに都市機能を集中させることのできるものではありません。旧町村の役場や商店街周辺、大規模集落など、かつての「街のまとまり」を再生し、それらを公共交通で結びつけることにより、徒歩や公共交通中心のライフスタイルを可能にするとともに、インフラ整備の際限なき拡大を抑制するまちづくりを指向するものです。これに続き、「総合交通計画」策定に着手したことは、本県のまちづくりの方向性が大きな転換の一歩を踏み出したことになります。

しかし、公共交通がそもそも衰退した最大の原因是、多くの県民が公共交通を必要と感じなくなつたことにあると後藤は考えています。故に、そのような発想では従来の「乗つて残そう運動」のように根本的な解決には結びつかない可能性が高いと考えます。

後藤は、公共交通に新たな価値を与え、魅力あるインフラであると再定義することが重要と提言。具体的には、環境に優しく、まちの賑わいや、人々とのふれあいを大切にする「人間らしく文化的なライフスタイル」を実現するため、公共交通は不可欠なインフラであることを、総合交通計画において打ち出すことを提言しました。

さらに、その魅力に気づいた県民が、公共交通中心のライフスタイルにスマートにシフトできるよう、「コンパクトなまちづくり」と一体で公共交通の利便性を飛躍的に高めることができるように、「道路中心」の公共交通のあり方を見直していくべきと提言しました。

県議選定数見直しがスタート ～多様な民意を反映できる見直しを～

リベラル群馬 協議機関の設置を要望

2年後に行われる県議選を控え、国勢調査に基づいた選挙区毎の定数の見直しの協議がスタートします。

周知期間も必要なことから、遅くとも選挙1年前には結論を得なければなりませんが、最大会派の自民党にとっては利害関係がぶつかることもあります。見直しには消極的なうざるを得ない事情もあります。

しかし、地方自治法で「各選挙区において選挙すべき都道府県議会議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならぬ」との定めがある以上、議論をしないわけにはいきません。

「安中1」「吾妻1」浮上

県議選定数見直し

1票の格差拡大
地方自治と詳しい高
崎経済地域政策学部
の岩崎忠准教授は、都
道府県の議員は国会議
員と同じ、地域の代
表という特徴が強く、
各選挙区の意見を反映す
る程度の「1票の格差」はやむを得
ないとしたながらも、
「格差が2倍以上にな
れば、合区などを検討
して是正に努めるべき
だ」と強調する。
岩崎准教授による
「一人区」は過疎
者以外に投じられた
もので、議論活動を活発化
させるためにも複数の
議員がいた方がいい。

6月6日毎日新聞記事より抜粋

前橋、太田は1増案

1票の格差拡大 都市部議員集中も

専門家「合区も検討を」

地方自治と詳しい高
崎経済地域政策学部
の岩崎忠准教授は、都
道府県の議員は国会議
員と同じ、地域の代
表という特徴が強く、
各選挙区の意見を反映す
る程度の「1票の格差」はやむを得
ないとしたがらも、
「格差が2倍以上にな
れば、合区などを検討
して是正に努めるべき
だ」と強調する。
岩崎准教授による
「一人区」は過疎
者以外に投じられた
もので、議論活動を活発化
させするためにも複数の
議員がいた方がいい。

が最大の焦点となります。一方で、「2増2減」の扱いをどうするかが最大の焦点となります。これは、「1人区」が増えることは、「死票」が増えることに繋がるため、好ましいことではないと考えています。近隣の選挙区との「合区」という制度を活用して、「複数人区」を増やすことにより、多様な声が反映される制度に見直すべきという立場で議論を進めていきます。

従つて、今回の見直しの焦点は「選挙区ごとの定数となります。しかし、新聞記事にもあるとおり、人口比例とした場合、安中市・吾妻郡が「定数2↓1」となり、前橋・太田がそれぞれ1ずつ増えることとなります。

群馬県議会議員の定数は、後藤の初選挙であつた平成19年の選挙に際し、56名→50名に削減され、地方自治法の上限定数(60名)より大幅に削減した経緯があります。

従つて、今回の見直しの焦点は「選挙区